

## 台風等に関する非常措置について

平素は保育園にご理解ご協力いただきありがとうございます。  
本園において、京都市保育課の指導により、京都市(テレビやラジオにおいては「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)  
午前7時現在「暴風警報」が発令されている場合は、自宅待機といたします。

なお、「暴風警報」が解除になった場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオの報道に注意してください。

### 記

- ①. 午前7時までに解除になった場合 ..... 平常保育
  - ②. 午前7時以降11時までに解除になった場合 ..... 解除1時間後より開園します。  
その後1時間以内に登園してください
  - ③. 11時以降解除になった場合 ..... 臨時休園
- \* 開園時間内で、「暴風警報」発令の場合 ..... 警報発令1時間以内に、各自お迎えをお願い致します。

- \* 上記の通り、保育にあたらせて頂きますので必ず時間を厳守して下さい。
- \* 早く登園されても受け入れ出来ません。子ども達に事故のないように気をつけて登園をお願いします。

☆このお手紙は、大切に保管して下さい。